

2022年4月28日

救急外来を受診される皆さまへ

「時間外選定療養費」のご負担のお願い

当院は、三次救急医療機関として重篤な救急患者さんを24時間体制で受け入れています。そのため、緊急性の低い時間外救急受診の患者さんの増加に伴う、医療体制のひっ迫を抑制するため、対象を限定した「時間外選定療養費」をご負担していただいています。（厚生労働省保険医療局発第0313003号）

しかし、相変わらず緊急性の乏しい時間外救急受診患者さんが多く、特定機能病院が担う高度救命救急センターとしての本来の業務の改善に至っておりません。

そこで、高度な専門的医療を必要とする患者さんに、安全で質の高い医療を提供するため、この度運用を変更することと致しました。

何卒ご理解、ご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

記

1. 対象科ならびに時間帯

2022年6月1日（水）から以下のとおり変更いたします。

2022年5月31日（火）まで	2022年6月1日（水）から
小児科（0歳から中学3年生まで）	すべての診療科（ <u>下記時間帯に救急外来を受診されるすべての患者</u> ）
22:00～8:30 （平日、土曜、休日にかかわらず）	平日 17:00～8:30 土曜 12:30～8:30 休日 終日

2. ご負担金額 **5,500円**（消費税込み）

3. 対象外の患者

- ① 紹介状（診療情報提供書）を持参された方、もしくは来院前に紹介医から連絡をいただいた方
 - ② 救急車で来院された方
 - ③ 入院が必要と判断された方
 - ④ 当院医師より、対象時間内の再来を指示された方
- ・①または②の場合であっても、日中診療時間帯（平日 8:30～17:00、土曜 8:30～12:30）を経過した後に再来された患者さんには、時間外選定療養費をご負担していただきます。

川崎医科大学附属病院 病院長